

平成30年度定期監査の結果をお知らせします。

定期監査は、地方自治法により「毎会計年度の中で少なくとも1回以上期日を定めて行うこと」とされています。妹背牛町における平成30年度の定期監査の概要は次のとおりです。

監査委員 代表監査委員 菅原竹雄 監査委員 広田毅

監査期間 平成31年2月4日から7日までの4日間

監査対象 総務課総務グループ 住民課保険グループ 建設課上下水道グループ
農業委員会（年度毎に監査対象をローテーションしています。）

監査の主眼・方法 監査の主眼を大きく分けると①財務に関する事務の執行 ②経営に係る事業の管理です。これらについて、関係法令、条例、規則などに基づき、公正不偏で計画的かつ効率的に行われているか？適正かつ効率的に行われているか？を主眼に、各担当課所管の資料提出や関係職員からの説明を受け、厳正な監査を行いました。

監査の結果（検討・改善事項）

監査の結果、「**事務・事業の執行はおおむね適正に処理されている**」と認められました。

しかし、一部の事務については**次のとおり改善の必要性**が認められました。

【総務課 総務グループ】

- ・LED防犯灯 全町防犯灯のLED化率は74%ほど。LED化により町内会負担、町の維持助成金の低減につながる。残り80機の早期更新に向け事業推進に努められたい。
- ・防災行政無線 異常気象などによる災害対策として、本町にとってベストな形を選択し、慎重かつ迅速に着手。また、災害時備蓄品購入を計画的に実行願いたい。
- ・火災報知器 設置が義務化されて十数年が経過しており、防災の観点からも住宅用火災報知器の作動確認、点検、電池交換などについて関係機関を通じて周知活動に努められたい。

【住民課 保険グループ】

- ・特定健診 病気の早期発見・健康増進のため国の定める受診率60%を達成目標とし、努力者支援制度などの活用、グループ一体となった啓蒙活動を。また、受診率向上や介護予防事業・一般予防事業などの総合事業を一層活用し、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各会計の健全化に努められたい。
- ・保険料収納 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納率向上に向けて、引き続き努力されたい。

【建設課 上下水道グループ】

- ・水道事業 合併浄化槽本体の耐用年数が30年以上とされているが、すでに20年を経過するものもあり、昨年の地震で不都合が2件発生、今後の本体・ポンプの点検・機能診断により、順次修理・更新に努められたい。

【農業委員会】

- ・農業者年金 全国農業者年金加入推進セミナー・全道農業者年金研究会といった研修機会を十分に生かし、年金加入推進に引き続き努められたい。

※これらの指摘事項については、それぞれの部署で検討・改善を行い、その結果を次回の決算監査時に報告することになっています。

【お問い合わせ】

妹背牛町役場議会事務局

☎ 0164 - 32 - 2411 内線 310